

平成 21 年度第1回 サイバー・キャンパス・コンソーシアム  
看護学グループ運営委員会 議事概要

- I. 日時:平成 21 年 11 月 20 日(金) 午後 3 時から午後 5 時まで
- II. 場所:アルカディア市ヶ谷(私学会館)
- III. 出席者:石橋委員、宮本委員、仲井委員、井端事務局長、森下、恩田

配布資料

- (1) 名簿
- (2) 平成 21 年度事業計画
- (3) 分野別委員会の活動について
- (4) 分野別教育「学士力考察」の報告・提言について
- (5) 分野別教育における情報教育の検討について
- (6) 医学、歯学委員会の活動報告
- (7) 参考 1 看護学カリキュラムの内容・評価方法検討へー文部省検討会
- (8) 参考 2 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 第一次報告

IV. 検討事項

1. 事務局長より平成 21 年度事業計画の内容について説明があった。具体的には、27 の分野別の委員会において「学士力についての考察」を昨年度から引き続き検討しており、本年度は到達目標、到達度、測定方法について詳細に検討した。その後サイバー研究員に配信し、広く意見を求め、最終案を 11 月 25 日の総会に提出し、また、私立大学・短期大学をはじめ文部科学省、日本学術会議に報告・提言を行った。看護学に関係が深いものとして、コミュニケーション学、社会福祉学、教育学等の学士力について作成の過程を説明し、今後は、作成した学士力案を達成するための情報化教育について検討予定であると述べた。

次に、医学・歯学・薬学・看護学分野においては、コア・カリキュラムがまとまっているため、私情協としては学士力には触れない方向であることを説明し、この 4 分野における私情協の取り組み課題として、講義や実習内等でどのように情報活用を行っていくのか、また教員の教育力について検討して頂きたい旨を説明した。

2. 看護学委員会は前年度を含め委員会が開催されていないため、本年度までに行われている医学・歯学委員会の現在までの取り組みについて簡単に説明した後、看護学部の教育現場の問題点や今後の課題についてフリートーキングを行ってもらった。下記に意見を記す。

- ・昨年度から保健師は看護師の資格がなければ取得不可となった。
- ・大学を卒業すれば看護師の資格が取れるが、看護師、助産師、保健師の 3 つを同時に取ることはできなくなる可能性がある。
- ・日本以外では、看護師と保健師が区別されていない。
- ・保健師の実習現場の数が足りない。
- ・ゆとり教育の学生は学力が低下しており、3 分の 1 の学生が講義について来られない。

- ・情報教育においては、学生時代に学んだことは現場に出てから理解することが多い。
- ・近年は電子カルテが普及しているので、情報教育を実践することは最も重要である。
- ・以前よりは看護師の待遇は改善されつつあるが、勤務先によりかなり異なるため更なる改善が必要である。
- ・大学卒業時の看護技術の到達すべき内容は高度になり、求められる能力も年々高くなってきているが、学生のレベルが追いついていないため、現場に出すのが不安である。

### 3. 今後の活動について

今後看護学教育において、どんな情報教育が必要であり、重要であるのかに検討することとなった。

- ・次回の委員会開催日 1月29日（金） 午後4時30分～午後6時30分まで
- ・宿題 『学生に身につけて欲しい情報能力、情報教育という見地から、看護系コア・カリキュラムについてまとめ』

以上